年頭所感

流通改善 ガイドラインへの 取組は 「前進あるのみ」

明けましておめでとうございます。

皆様には、日頃から日本医薬品卸売業連合会へ のご支援、ご指導を賜り、厚く御礼を申し上げま す。

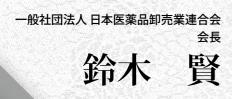
卸連合会の昨年を振り返りますと、何よりも流 通改善ガイドラインへの取組が活動の中心となり ました。厚生労働省の医政局、保険局の連名であ り、国が主導して、医薬品の流通に関する積年の 課題を解決すべく策定された本ガイドラインへの 取組について会員各社様に取り組んでいただいた ところです。流通改善の完成へ向けて「待ったな し」であることを改めて自覚し、身を引き締めて とりかかっている最中でございます。

この他、偽造品の流通事案について、当面、速やかに対処すべき点に関する改正省令が、昨年、施行されました。引き続き、厚生科学審議会医薬品医療機器制度部会において、さらなる課題として「医薬品卸売販売業者の規制のあり方」などについて、検討が進められています。卸連合会からも委員を派遣し、積極的に取り組んでいます。

さらに消費税増税への対応の議論も中央社会保 険医療協議会を中心に議論がなされました。12月 中に骨子案がまとめられました。その議論の過程 においては卸連合会は業界の意見として次の2点を踏まえるよう意見を申し上げました。まず1つ目は、今回の薬価調査の趣旨を踏まえ対応いただくこと、2つ目に、薬価調査実施後に消費税を引き上げないことが決定した場合には、薬価調査の結果を活用すべきではないことであります。また、仮に、今年の10月以外に薬価改定を実施した場合には、「医薬品流通に大きく支障が生じること」や「そもそも消費税増税時以外に実施する理由や根拠が不明であること」などの意見も申し上げました。併せて、流通改善の推進に資するためにも、薬価の税抜価格である本体価格での交渉を推進するため、薬価について、本体価格と消費税相当額を明確に区分することなどを検討するよう要望いたしました。

昨年の漢字が「災」でしたが、各地で自然災害に見舞われました。6月の大阪北部地震、7月の西日本豪雨、9月には台風21号、北海道胆振東部地震をはじめ、全国の広い範囲で自然災害が発生しました。会員各社様の迅速な対応により、医薬品の安定供給の維持に努められ、医薬品卸の使命を適切に果たしていただいたことに敬意を表するとともに感謝を申し上げます。

昨年後半には、画期的ながん治療薬オプジー





ボの開発に大きく寄与された、本庶佑先生がノーベル生理学医学賞を受賞されるなど医薬品産業にとって喜ばしいニュースもありました。私たちはこのような最先端の研究結果によって開発された極めて価値の高い医薬品を日本の津々浦々まさともに改めてその責任を感じた次第です。医薬品の流通に携わる私たちは、将来にわたって、医療与人々の健康へ貢献すべく、医薬品適正使用のための情報とともに安定的供給を果たしていく努力を絶やしてはいけないと考えさせられたニュースでした。

さて、本年も引き続き流通改善ガイドラインへの取組が卸連合会のメインテーマとなります。先ほど述べたように今回示されたガイドラインへの取組は「前進あるのみ」であり、卸のこれからの立場を形作ることになるのではないかと思っています。これまでの商売のあり方を見直し、医薬品流通の透明性を社会に説明することが医薬品卸に求められている重要な部分かと思います。この部分が実現されてこそ薬価制度改革の本質的な改革が進み、日本の公的医療保険制度の充実とその継続性が高まっていくものと考えています。今年も

会員各社様のご理解と取組の徹底をお願いいたします。

また、今年の10月に実施される消費税の増税に 伴う薬価改定への対応も私たちの重要な課題とし てあげられますので、皆様方には増税に向けた薬 価改定のスケジュールや改定内容について理解を 深め、しっかりと医療機関、薬局をはじめとする お客様へ丁寧に説明をいただき、スムーズな対応 がなされるようご協力をお願いいたします。

さらに、2020年IFPW東京総会についてです。 昨年10月に開催されたIFPWワシントン総会で は、東京総会開催に向けたプロモーションビデオ を上映し、大変好評を博しました。さらに、東 京総会ロゴ並びにテーマを「Partners in the Evolution of Healthcare Delivery」に決定 するなど、開催に向けた準備を適宜・適切に進め ています。東京総会の開催まで、皆様にもいろい ろとご協力をいただくようになりますのでよろし くお願いいたします。

最後になりますが、皆様のご健康とご活躍を祈 念いたします。本年もよろしくお願いいたします。